

## 六本木ヒルズクラブ 各種費用のご案内

### 1. 入会金、入会預託金、年会費

金額は以下のように定めます。

種類	会員期間	記名資格	入会金	入会預託金	年会費
個人会員	永年	個人	¥1,320,000	¥500,000	¥198,000
法人会員	永年	法人	¥1,320,000	¥500,000	¥198,000
配偶者会員	永年	個人	¥0	¥0	¥132,000

- ・ 入会預託金を除く上記全ての金額には、消費税が含まれます。
- ・ 入会預託金は退会時に返還されますが、入会金は一切返還されません。
- ・ 入会預託金には、一切の利息を付しません。
- ・ 入会金・入会預託金・当該年度年会費は前払いにてお支払いください。
- ・ 請求書が届いてから7日以内にお振込ください。振込手数料は会員の負担といたします。

### 2. 譲渡手数料

1件につき 165,000円(税込)と定めます。

### 3. 指名会員の変更手数料

法人会員について、指名会員を変更する場合の変更手数料は、1件につき 165,000円(税込)と定めます。

### 4. 休会費

1年につき 55,000円(税込)と定めます。

### 5. 会員カード、入会預託金預り書の再発行手数料

1件につき 5,500円(税込)と定めます。

発行日 2003年 2月1日  
改訂日 2003年 10月1日  
改訂日 2006年 11月1日  
改訂日 2008年 4月1日  
改訂日 2010年 1月1日  
改訂日 2014年 1月1日  
改訂日 2021年 3月1日